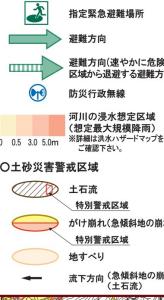


高岡市土砂災害ハザードマップ
No. 9 (石堤地区その3) 令和3年8月

この地図の見方



国吉

石堤

赤丸

市立石堤公民館

土砂災害防止法とは

土砂災害(がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)、土石流、地すべり)から住民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成17年4月に施行されました。

土砂災害警戒区域 <土砂災害のおそれがある区域>

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域 <建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域>

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)等が発生した場合に、建物に構壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

指定緊急避難場所	住所	電話番号
(旧) 石堤小学校	石堤459	20-1446
市立石堤公民館	柴野567	31-2105

S=1:6,000 0 100 200 300 400 500m